

# 障がい福祉係からの お知らせ

【問合せ】福祉課 障がい福祉係（三日月庁舎）

☎73-8820

## ◆支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や施設に入所している場合、又は病院（診療所）に継続して3か月以上入院した場合は支給されません。

【担当】藤川・小柳

## ○特別児童扶養手当

20歳未満であって、身体や精神に中度以上の障害を有する児童の父もしくは母、又は父母に代わって児童を養育している人に支給される手当です。

障害状況に応じて一級、二級に規定され、支給資格が認定されると、申請月の翌月分から4月、8月、12月に前月分までの手当が支給されます。該当すると思われる方はご相談ください。

## ◆手当額

一級 児童一人につき  
月額5万5,450円  
二級 児童一人につき  
月額3万3,670円

※手当の月額、物価変動等の要因により改定される場合があります。

## ◆支給制限

受給者の所得が一定額以上ある場合や障害のある児童が公的年金を受給できる場合、又は児童福祉施設に入所（保

育所、通園施設を除く）している場合は支給されません。

## ◆所得状況届について

現在、特別児童扶養手当を受給されている方は、8月に所得状況届を提出する必要があります（前年に引き続き所得制限限度額により支給停止となれる方については、届出の必要はありません）。

対象の方には、お知らせを送付しますので、届出をお願いします。

なお、届出が無い場合、8月以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

【担当】古賀・柿本

## ○佐賀県身体障がい者 無料巡回相談

◆期日 8月18日（木）  
受付時間 13時～14時

※予約が必要です。事前にお電話にてご相談ください。

## ◆場所

三日月保健福祉センター  
「ゆめりあ」

## ◆相談料 無料

## ◆内容

- ①身体障害者手帳交付に関する診断（整形外科・耳鼻咽喉科）
- ②補装具の交付に関することなど

## ◆申込期限

8月11日（木）まで  
【担当】柿本・山口

## ○特別障害者手当

20歳以上であって、著しく重度の障害状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする障害者本人に支給されます。

該当すると思われる方はご相談ください。

## ◆手当額

月額2万6,340円  
（2、5、8、11月の年4回に分けて支給されます）

## ◆手当額

月額1万4,330円  
（2、5、8、11月の年4回に分けて支給されます）

## ◆支給制限

世帯の所得が一定額以上ある場合や障害児本人が公的年金を受給できる場合、又は施設に入所している場合は支給されません。

【担当】藤川・小柳

## 有料広告募集中

市報を使って、あなたのお店をPRしてみませんか？

掲載料 ・縦4.5cm×横8.5cm 10,000円  
・縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

申込方法など詳細はお問合せください。

【問合せ】総務課（牛津庁舎）担当：森・空閑  
☎63-8818 E-mail: kouhou@city.ogi.lg.jp

### 牛津総合公園 多目的グラウンド工事 のお知らせ

牛津総合公園多目的グラウンドが、工事のため利用できなくなります。ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### ◆工事名

牛津総合公園多目的グラウンド整備工事

#### ◆利用できない期間（予定）

11月14日（月）～

12月31日（土）



#### 【問合せ】都市整備推進室

都市整備推進係（芦刈庁舎）

担当 南里・辻

☎63-8826

### 小城市消防団紹介

平成23年度の新役員を紹介します。（任期2年）

#### ◆牛津第1分団

分団長 原田 邦弘  
副分団長 田中 義生

#### ◆牛津第2分団

分団長 岩松 一博  
副分団長 西山 孝行

#### ◆芦刈第1分団

分団長 森永 明仁  
副分団長 千葉 雅則

#### ◆芦刈第2分団

分団長 南里 昭義  
副分団長 釘本 美文

#### ◆芦刈第3分団

分団長 横田 勇人  
副分団長 平野 裕

#### ◆ラツパ隊

隊長 吉原 章徳  
部長 辻田 孝広

村岡 由章  
野田 誠  
南里 頼弘

#### 【夏季訓練開催】

8月21日（日）6時30分  
芦刈中学校グラウンドにて

#### 【問合せ】総務課

消防交通係（牛津庁舎）

担当 南里・相川

☎63-8818

### 平和祈念の黙禱に ご協力ください

広島市及び長崎市では、今年被爆66周年を迎えるにあたり、8月6日（土）及び9日（火）に式典が挙行されます。この式典では、原爆死没者の冥福と恒久平和の実現を祈念するため、黙禱が捧げられます。

本市でも、原爆犠牲者及び戦没者への追悼のためサイレンの吹鳴（30秒間）を行いますので、皆様のご理解と、職場やご家庭での黙禱についてご協力をお願いします。

#### ◆実施日時

【原爆犠牲者への追悼】  
8月6日（土）8時15分  
8月9日（火）11時2分

#### 【戦没者への追悼】

8月15日（月）12時



#### 【問合せ】福祉課

地域福祉係（三日月庁舎）

担当 桑原・中島

☎73-8825

### ●まちの話題

### 東日本大震災チャリ ティーパフォーマンス 再開催！

7月7日（木）、八丁グリーンパークで「いのちのまつりプロジェクト」が開催されました。「被災地に少しでも元気を送ろう！」との想いで、市内外の子どもから大人まで夢を書いた『夢ハンカチ』約1,700枚を集めて繋げた、ドリムリングを作成しました。当日は、被災地石巻市の日和山山頂でも同様に行われ、空で繋がった被災地へハッピーニュースを届けました。少しでも早い被災地の復興と子どもたちを中心に輝く未来が広がればと思います。





★読書やスポーツを実践させましょう。  
★毎日机に向かう習慣を身につけさせ、家庭学習を充実させましょう。



★早寝、早起きをさせ、朝ごはんをしっかり食べさせましょう。

夏休みにはこんなことを実行しましょう

★子どもと話す時間をたくさんつくりましょう。

★地域行事に積極的に参加させましょう。

子ども達にとっては楽しい夏休みがやってきました。でも、夏休み期間は、解放感から不規則な生活に陥りやすく、非行や問題行動が増える時期でもあります。夏休みの過ごし方について、目標を立て、規則正しい生活を送れるよう家庭では十分な気配りをしましょう。



【問合せ】

青少年育成市民会議事務局  
担当 西岡・筒井  
☎ 73-8808

国民年金免除申請  
受付がスタート

平成23年度分（承認期間…平成23年7月～平成24年6月）の国民年金保険料の免除申請を7月1日（金）から受付けています。また、平成22年度分（承認期間…平成22年7月～平成23年6月）の免除申請受付は、8月1日（月）までです。

- ◆対象者 経済的な理由等で納付が困難な方
- ◆申請場所 各庁舎総合窓口  
又は国保年金課
- ◆手続きに必要なもの  
印鑑
- ※失業による免除特例制度を利用される方は、離職票又は雇用保険受給資格者証（離職日が平成22年3月31日以降ものが特例の対象）が必要です。

★免除申請の詳細は、市報6月20日号に掲載しています。

【問合せ】国保年金課

（小城市庁舎）  
担当 嘉村・岩本  
☎ 73-8802

人権ふれあいセミナー  
受講生募集中

私たちのまわりには、いろんな人権があります。私たちが気づかないうちに、人を差別したり、傷つけているかも知れません。

あなたも「人権」について学んで、明るく元気な小城市にしませんか。

◆受講料 無料

◆募集定員 70人

◆日時・講師 下表のとおり

◆申込締切 7月29日（金）

◆申込用紙及び提出先 申込み用紙は、各庁舎総合窓口及び各公民館においています。提出先も同じです。

※詳しくは市報6月20日号をご覧ください。

第1回は  
テレビで  
大人気の  
菊池弁護士！

【問合せ】

市民課 人権・同和対策室  
（小城市庁舎）  
担当 早田・常松  
☎ 73-8800

	開講日	講師	場所
第1回	8月18日(木)13:30~15:00	弁護士 菊池 幸夫さん	小城保健福祉センター「桜楽館」
第2回	9月8日(木)13:30~15:00	僧侶 水町 芳信さん	牛津保健福祉センター「アイル」
第3回	10月6日(木)8:30~17:30	国立療養所 菊池恵楓園	熊本県合志市（小城市のバス使用）
第4回	10月20日(木)13:30~15:00	認知症の人と家族の会佐賀県支部代表 森 久美子さん	牛津保健福祉センター「アイル」
第5回	11月17日(木)13:30~15:00	佐賀新聞社編集局次長 吉木 正彦さん	牛津保健福祉センター「アイル」
第6回	12月3日(土)13:30~15:30	玄海人クラブ代表 ユ・ファジュンさん	小城市生涯学習センター「ドゥイング三日月」